

資料 3

地域子ども・子育て支援事業の取組状況

目 次

(1) 利用者支援に関する事業	1
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	2
(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育室）	3
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	4
(5) 乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	5
(6) 養育支援訪問事業	6
(7) 地域子育て支援拠点事業	7
(8-1) 一時預かり事業（幼稚園在園児）	8
(8-2) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外）	9
(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	10
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	11
(11) 妊婦に対する健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	12
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	13
(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	14

(1) 利用者支援に関する事業

担当課	こども課・保育課・保健センター
事業概要	子どもとその保護者が教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう情報提供や助言を行うとともに関係機関との連絡調整等を行う事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：か所)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	1	1	1	2	2
提供体制	1	1	1	2	2
実 績	0	—	—	—	—

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	総合子育て支援センター、保健センターなどにおいて保育士・保健師などが子育てに関する情報提供や子育てに関する相談に応じている。また、保育の利用についての相談は、保育課で行っている。なお、利用者支援事業の実施方法について関係課で検討・協議を進めた。
今後の方向性など	平成28年度中には、保健センターに新たに保健師を配置し、妊娠期からの母子保健に関する相談に対応できるよう利用者支援事業（母子保健型）を開設する予定。 また、総合子育て支援センターでも利用者支援事業（基本型）の実施に向けて検討している。

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)

担当課	保育課
事業概要	保護者の就労時間の延長などにより、認定を受けた保育時間を越えて保育を実施する事業
提供区域	4 区域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人／月)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	4 2 8	4 4 0	4 3 9	4 1 9	4 0 2
提供体制	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5
実 績	4 7 6	—	—	—	—

※実績については、年間の利用実人数をもとに算出した。

$$(1,653 + 881 + 3,102 + 80) \div 12 \text{月} = 476$$

公立 祇園 民間 小規模

(2) 平成27年度 of 取組状況等

取組状況	平成27年4月1日現在、保育所等24園で19時まで、地域型保育施設3か所で19時30分まで、祇園保育所で20時まで延長保育を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保している。
今後の方向性 など	利用者のニーズに沿った利用時間を把握し、今後も引き続き事業を実施していく。

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育室）

担当課	学務課
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に児童厚生施設等の施設（学童保育室）を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全育成を図る事業
提供区域	小学校区

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人／月)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	1, 0 5 8	1, 0 3 8	1, 0 3 3	1, 0 2 0	1, 0 1 4
提供体制	9 6 4	9 9 4	1, 0 1 4	1, 0 1 4	1, 0 1 4
実 績	8 8 5	—	—	—	—

※実績については、年間の利用実人数をもとに算出した。

$$\left(\frac{10,180 + 443}{12} \right) = 885$$

公立 民間

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	学校敷地外で事業を実施していた水富学童保育室を学校敷地内に移設整備し、10名の定員増を図り、平成27年4月1日現在で、公立学童保育室15施設、民間学童保育室2施設、合計の定員964名となった。公立学童保育室の3施設においては指定管理者制度を導入した。
今後の方向性など	児童数は年々減少する見込みであるが、制度改正により対象が小学生となったことや保護者の就労形態の変化により、学童保育室の利用希望者は増加傾向にある。今後、施設を確保するとともに、保育の質の向上を図っていく。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

担当課	こども課
事業概要	保護者が仕事その他の理由により、家庭で子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一時的（7日間程度）に子どもを預かる事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5
提供体制	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5
実 績	0	—	—	—	—

(2) 平成27年度の実績状況等

取組状況	児童養護施設（社会福祉法人同仁学園）を受け入れ施設として事業を実施している。
今後の方向性 など	引き続き児童養護施設（社会福祉法人同仁学園）に委託し事業を実施していく。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

担当課	保健センター
事業概要	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報提供や助言を行う事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	1,001	938	905	874	849
提供体制	協働団体：狭山市民生委員・児童委員協議会				
実績	977	—	—	—	—

(2) 平成27年度の実績状況等

取組状況	狭山市民生委員・児童委員協議会と協働し実施している。
今後の方向性など	引き続き狭山市民生委員・児童委員協議会と協働し実施していく。

(6) 養育支援訪問事業

担当課	こども課
事業概要	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	5	5	5	5	5
提供体制	登録支援員、委託ヘルパーによる訪問				
実 績	2	—	—	—	—

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	子どもの養育に支援が必要な家庭に保育士やヘルパー等が訪問し、養育の助言、援助を行った。
今後の方向性など	各種相談のほか、援助を通じて、子どもの健全な育成のために必要な家庭環境を整えていく。

(7) 地域子育て支援拠点事業

担当課	こども課・保育課
事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業
提供区域	4区域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人、か所)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
提供体制	9	9	9	9	10
実績	9 (33,938)	—	—	—	—

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	地域子育て支援センター（3か所）及びつどいの広場（6か所）において、子育て中の親子が一緒に遊び、気軽に交流ができる場を提供するとともに、保育士が育児に関する相談に対応するほかイベントや講座などの情報提供を行っている。
今後の方向性など	親子が気軽に利用できる場として、地域子育て支援拠点施設における事業内容や相談機能の充実を図っていく。

(8-1) 一時預かり事業 (幼稚園在園児)

担当課	学務課・保育課
事業概要	幼稚園、認定こども園で行われている通常の教育時間前後の時間や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて在園児を一時的に預かる事業
提供区域	4区域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	17,284	17,248	16,619	16,275	15,555
提供体制	20,556	20,556	20,556	20,556	20,556
実績	15,567	—	—	—	—

※ 1号認定子どものみを計上。延べ人数15,567人

(2) 平成27年度の実績状況等

取組状況	市内公立幼稚園(2園)、私立幼稚園(7園)及び認定こども園(1園)で実施している。
今後の方向性など	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるためにも必要な事業であることから、引き続き実施していく。

(8-2) 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)

担当課	保育課・こども課
事業概要	保護者の急病や冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合に保育所等で一時的に預かる事業
提供区域	4区域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位:人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
提供体制	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
実 績	12,334	—	—	—	—

(2) 平成27年度の実施状況等

取組状況	総合子育て支援センター内ちゃっぼ保育室、公立保育所（1園）、民間保育園（12園）及びファミリー・サポート・センターで実施している。
今後の方向性など	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるためにも必要な事業であり、引き続き実施していく。

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

担当課	保育課・こども課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育 病児回復期にある児童が、保護者の就労等により家庭での保育が難しい場合に保育所において保育を実施する事業 ・病児病後児預かり 軽度な病児あるいは病児回復期にあるが保育所などの保育施設に預けることができない場合に一時的に児童を預かる事業（ファミリー・サポート・センター）
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	1,283	1,250	1,207	1,167	1,119
提供体制	1,732	1,732	1,732	1,732	1,732
実 績	13	—	—	—	—

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	病後児保育については、祇園保育所において実施している。病児病後児預かりについては、ファミリー・サポート・センターで実施している。
今後の方向性	病後児保育については、引き続き狭山市立祇園保育所において、病児病後児預かりについては、ファミリー・サポート・センターで実施していく。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

担当課	こども課
事業概要	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人を会員とする組織により、保育所などへの送迎や一時預かりを行う事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
提供体制	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
実 績	930	—	—	—	—

(2) 平成27年度の取組状況等

取組状況	平成28年3月現在、預かる会員590人、預ける会員145人、両方会員60人が登録しており、依頼会員の様々なニーズに対して提供会員による育児援助を実施している。
今後の方向性	提供会員は、研修を受けスキルアップにつなげている。預ける会員は、増加傾向にあり需要は高い。今後も機会を捉えて制度のPRを図り、事業を充実させていく。

(11) 妊婦に対する健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）

担当課	保健センター
事業概要	妊娠中の母体の健康の保持増進、疾病の早期発見を目的として妊婦に対する健康診査を実施する事業
提供区域	市全域

(1) 計画における「量の見込み」・「提供体制」及び実績値

(単位：件、回、人)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
量の見込み	14,014	13,132	12,670	12,236	11,886
提供体制	14	14	14	14	14
実 績	14 (11,748)	—	—	—	—

(2) 平成 2 7 年度の取組状況等

取組状況	妊娠中の母体の健康の保持増進、疾病の早期発見を目的に妊婦健康診査 14 回分の費用の助成を実施している。
今後の方向性	平成 28 年度で県の一括契約が終了予定。その後は、医療機関と直接委託契約し、市民の利便性の向上に努めていく。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課	保育課・学務課
事業概要	生活保護などの家庭に対し、教育・保育施設等に支払う実費徴収金の一部について補足給付を行う事業
提供区域	市全域

(1) 平成27年度の実施状況等

取組状況	民間保育所4園（対象者5人）にて実施
今後の方向	今後も引き続き対象者に対して補足給付を実施していく。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

担当課	保育課・学務課
事業概要	待機児童解消のため、多様な事業者の能力を活用できる小規模保育事業などを進めるにあたり、連携施設の確保などの事業運営や保育についての相談、助言など事業者が質の高い安定した運営ができるように支援する事業
提供区域	市全域

(1) 平成27年度の取組状況等

取組状況	地域型保育事業所5カ所の連携施設として、公立保育所がその役割を担うよう調整を図った。
今後の方向性	待機児童が依然増加傾向にある中、特に0歳児から2歳児を受け入れる地域型保育事業所の参入を促進させるとともに、既存認可保育所との連携を推進させて、保育の質の向上を図っていく。